

通知カードが届きましたら、中身をご確認下さい



また、届いた通知カードは紛失等しないよう大事に保管をお願いします。

マイナンバー詐欺電話に注意

パワーリハビリ教室参加者募集のお知らせ

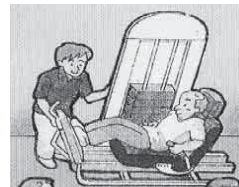
マシントレーニングを中心に介護予防と健康長寿を目指して、年間で3期開催しております。今回は1月から開催される第36期生を募集いたしますので、関心のある方は下記の教室担当までお気軽にお問合せください。

1. 対象基準（以下のすべてに該当する町民の方とします）

①通所系・訪問系の介護保険サービスを利用していない方

②以下の5項目のうち3項目該当の方

- (1)階段を手すりや壁をつたわずに昇ることができない
- (2)椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がれない
- (3)15分位続けて歩くことができない
- (4)この1年間に転んだことがある
- (5)転倒に対する不安は大きい



③主治医より参加を認められた方（医療機関に定期受診をされている方は意見書が必要）

2. 実施時期 第36期 平成28年1月5日(火)～平成28年3月29日(火)

3. 教室時間 週2回(火・木曜日)午前、3か月間で全24回実施

4. 会場 南部町ふれあいサロン(南部診療所東側隣接)

5. 参加費 無料（主治医からの意見書に係る文書料は申込者負担となります）

6. 申し込み締め切り・連絡先 平成27年11月30日(月)まで

地域包括支援センター(福祉保健課内) TEL(64)4836

教室担当:理学療法士 金森永次 保健師 佐野千代子

平成26年度 決算

全10会計の決算が、
9月定例議会で
認定されました。

一般会計

5,092,903千円の黒字

南部町の平成26年度一般会計決算は、歳入が前年度比9・8%減の5,802,913千円、歳出が前年度比11・7%減の5,171,824千円となり、歳入歳出を差し引いた形式収支は、631,089千円で、翌年度に繰り越した事業の財源38,186千円を控除した額、いわゆる実質収支は592,903,903千円の黒字となりました。

歳入は

景気低迷等により税収減が続いています。

国庫支出金は地域の元氣臨時交付金、災害復旧事業の終了などにより26・4%減の266,287千円となりました。

た。また、町債は公共事業等債、過疎債の減少により、17・3%減の240,400千円となりました。地方交付税は6・0%減の3,029,224千円で町の収入の52・2%を占めました。

歳出は

町の主要施策である南部IC（仮称）周辺開発として交流施設整備関連の用地を購入しました。公債費は償還額の減少より34・0%の減となりました。また、児童手当及び老人福祉等の扶助費は臨時福祉給付金事業により9・6%増、簡易水道・後期高齢者医療特別会計等への繰出金が15・7%の減、物件費は6・9%の増、人件費は1・7%の減となりました。

財政構造の弾力性を判断する「経常収支比率」は、84・3%でした。

●一般会計の決算状況

単位：千円

歳入	歳出	差引
5,802,913	5,171,824	631,089
翌年度への繰越財源		38,186
実質収支		592,903

●平成26年度の主な施策

単位：千円

区分	事業費
太陽光発電装置設置事業	22,021
合併浄化槽設置事業	27,681
農道改良工事費等	37,198
林道改良工事費等	13,496
商工業交流促進施設整備事業	241,751
町道新設改良工事費等	213,866
橋梁改良工事費等	41,057
耐震貯水槽設置事業	25,321
県営中山間地域総合事業（負担金）	26,394
県営急傾斜地崩壊対策事業（負担金）	12,650
簡易水道施設整備事業（繰出金）	220,855

●特別会計の決算状況

単位：千円

区 分		歳 入	歳 出	差 引
簡 易 水 道 事 業		430,581	416,333	14,248
指定居宅サービス		74,149	68,835	5,314
国民健康保険	事業勘定	1,130,695	1,028,490	102,205
	直診	135,753	120,088	15,665
	勘定	89,182	81,151	8,031
介護保険		1,202,855	1,159,188	43,667
後期高齢者医療		231,516	230,484	1,032
睦合財産区		341	306	35
富沢財産区		1,191	940	251
大城平外二山財産区		442	206	236
大日向外三山財産区		161	122	39

26年度 特別会計の決算状況

特定の事業については、収支を明確にするため、一般会計とは別に特別会計（9会計）を設けています。決算は次のとおりです。

財政健全化判断比率の公表

「地方自治体の財政の健全化に関する法律」により、町の財政状況を測る指標を監査委員の審査を受け、議会に報告するとともに、公表することが義務付けられ、基準を超えた場合には、財政健全化計画及び財政再建計画の策定が義務付けられています。

健全化判断比率は4つの指標で早期健全化基準の比率以下であれば健全であるといえます。

資金不足比率は公営企業（簡易水道）会計の経営状況を測るもので、こちらも経営健全化基準の比率以下であれば健全であるといえます。

南部町は次の表のとおり、いずれの指標も基準以下であり健全財政を維持していることを示しています。

●健全化判断比率

単位：%

区分	南部町比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率	—	20.0	30.0
実質公債費比率	7.3	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	—

※実質赤字比率、連結実質赤字比率については、赤字が生じていないため、また、将来負担比率は、将来負担額がないため「—%」（該当なし）で表記

●資金不足比率

単位：%

特別会計名	南部町比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	20.0

※資金不足比率は、資金不足が生じていないため「—」（該当なし）で表記

実質赤字比率……一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率……一般会計等が負担する公債費の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率……一般会計等が負担する公債費の標準財政規模に対する比率
将来負担比率……一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
標準財政規模……地方公共団体の一般財源で標準的な大きさを示すものです。
（町税+普通交付税+地方譲与税+交通安全対策特別交付金+臨時財政対策債発行可能額）